

平成26年12月定例会 総務委員会（事前）

平成26年11月26日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時30分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の12月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第13号 徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 「第2期 徳島はぐくみプラン（仮称）（素案）」について（資料③-1 ③-2）
- 「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画（素案）」について  
（資料④-1 ④-2）
- 「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）」について（資料⑤-1 ⑤-2）
- 徳島県災害廃棄物処理計画の骨子について（資料⑥）

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、12月定例会議事に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計補正予算（案）と、その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表の欄の一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、7億5,141万3,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、151億6,066万2,000円となります。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

こども未来・青少年課関係でございます。

目名の児童福祉総務費として、1,000万円を計上しております。

摘要欄の①児童健全育成対策費の新規事業のア、「“心ときめく”地域婚活応援事業」

では、結婚を希望する男女の出合いの機会を創出する企画提案型の婚活事業を支援する経費として500万円を、新規事業のイ、楽しい子育て情報発信事業では、子育て世代に対する割引サービスや各種サポート情報をはじめ、悩みや不安を抱える親向けのアドバイス動画など、楽しく子育てができるよう、きめ細やかな情報を発信する経費として500万円を、それぞれ計上いたしております。

次の目名の児童福祉施設費として、7億3,831万3,000円を計上しております。

摘要欄の①児童福祉施設整備事業費として、アの保育所整備事業費補助金では、民間の保育所の増改築に対し、補助する経費として1億942万5,000円、イの認定こども園整備事業費補助金では、民間の認定こども園の創設等に対し、補助する経費として6億2,888万8,000円をそれぞれ計上しております。

こども未来・青少年課の補正後の予算総額は、98億8,582万2,000円となります。

3ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要欄①の一般環境対策費の新規事業、アの水素エネルギー導入検討事業として、150万円を計上しております。

これは、新たなエネルギーとして注目されている水素の活用に向け、新たな検討組織を立ち上げ、本県における水素エネルギーの導入に向けた諸課題の分析や検討を進めるための経費でございます。

環境首都課の補正後の予算総額は、12億1,499万8,000円となります。

4ページをお開きください。

県民スポーツ課関係でございます。

体育振興費の摘要欄①の県民総体育推進費の新規事業、アの国際スポーツ大会キャンプ地等誘致推進事業として、160万円を計上しております。

これは、2019年開催のラグビーワールドカップ、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、及び2021年開催の関西ワールドマスターズゲームズの3大国際スポーツ大会のキャンプ地や開催地誘致を推進するための県内受入環境等の調査に要する経費でございます。

県民スポーツ課の補正後の予算総額は、7億8,327万6,000円となります。

5ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

ただいま御説明いたしました、こども未来・青少年課所管の児童福祉施設整備事業費7億3,831万3,000円につきまして、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難となる見込みでありますことから、繰越の御承認をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

6ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

自然環境戦略課所管の「徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の管理運営協定」につきまして、平成27年度から平成29年度にかけて、6,230万7,000円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

また、県民スポーツ課所管の国際スポーツ大会キャンプ地等誘致推進業務委託契約につきましては、先ほど御説明しました新規事業160万円に加えて、平成27年度に490万円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

7ページを御覧ください。

続きまして、その他の議案等の指定管理者の指定についてでございます。

先ほど御説明いたしました「徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の管理運営協定」につきまして、この施設における指定管理者の指定の議決をお願いするものでございます。

施設の指定管理者として、特定非営利活動法人大川原を平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3か年間、指定しようとするものでございます。

なお、お手元にお配りの資料1の指定管理候補者の選定結果についてに選定理由等を記載しておりますので、御参照ください。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、4点御報告させていただきます。

お手元にお配りの資料2-1を御覧ください。

まず1点目は、「第2期 徳島はぐくみプラン（仮称）の素案について」でございます。

このほど、徳島県少子化対応県民会議等の御意見を踏まえ、資料2-2のとおり、計画の素案をまとめたところでございます。

まず、1の計画策定の趣旨につきましては、現在の「徳島はぐくみプラン」が今年度末で計画期間を終えることから、更なる施策の推進を図るため、改定するものでございます。

次に、2の計画の期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

次に、3の素案の概要でございますが、（1）に記載しております3点を新たな視点としまして、（2）の子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指すことを基本理念とし、（3）の3点を重点課題に掲げ、計画を進めることとしております。

次に、4の具体的な取組につきましては、若者の自立への支援など、三つの柱立てを行い、取組を推進することとしております。

資料の裏面を御覧ください。

5の計画の目標でございますが、まず、将来目標としまして、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、おおむね10年後の2025年に結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率1.8を目指すこととしております。

また、重点目標としまして、今後5年間に達成しようとする41項目の目標を設定することとしております。

次に、6の今後の予定でございますが、パブリックコメントを12月中旬から実施し、その後、少子化対応県民会議での御意見を踏まえ、2月議会に計画案を報告させていただきます。

ます。

続きまして、資料3-1を御覧ください。

2点目は、「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画（素案）」についてでございます。

このほど、徳島県社会福祉審議会・児童福祉専門分科会等での御意見を踏まえ、資料3-2のとおり、計画の素案をまとめたところでございます。

まず、1の計画策定の趣旨につきましては、平成24年8月に制定されました子ども・子育て関連3法の趣旨を踏まえ、本県における子ども・子育て支援新制度の円滑な施行に適切に対応し、待機児童対策をはじめとする諸課題に積極的に取り組み、安心して子どもを生み育てることができる徳島を実現するために策定するものでございます。

次に、2の計画の性格でございますが、子ども・子育て支援法に基づきますとともに、新たな「徳島はぐくみプラン」の実施計画として、また、国が本年7月に策定しました放課後子ども総合プランに基づく県行動計画としても位置付けることとしております。

次に、3の計画の期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

次に、4の素案の概要でございますが、（1）基本理念につきましては、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することとしております。

次に、（2）基本目標としまして、御覧の6点を掲げるとともに、（3）重点課題としまして、待機児童の早期解消など、御覧の3点を掲げることとしております。

資料の裏面を御覧ください。

（4）教育・保育の提供体制の確保につきましては、各市町村におきまして施設整備等による受入れ定員枠の拡大に取り組むこととしており、特に、保育につきましては、平成29年度末までに待機児童を解消すべく、計画的な施設整備に取り組むこととしております。

なお、教育、保育それぞれの必要量及び確保量につきましては、御覧のとおりでございます。

次に、（5）認定こども園の目標設置数、設置時期につきましては、平成31年度時点で43か所の設置を目指すこととしております。

次に、（6）教育・保育等に従事する者の確保でございますが、幼稚園教諭、保育士等の必要見込み人数は、平成31年度には3,803人まで増加する見込みとなっております。

このため、処遇改善をはじめとする勤務条件の向上など、御覧の確保方策を推進していくこととしております。

次に、5の今後の予定でございますが、パブリックコメントを12月中旬から実施し、その後、社会福祉審議会での御意見を踏まえ、2月議会に計画案を御報告させていただきます。

続きまして、資料4-1を御覧ください。

3点目は、「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）」についてでございます。

このほど、計画策定委員会での御意見を踏まえ、資料4-2のとおり、計画の素案をま

とめたところでございます。

まず、1の計画策定の趣旨につきましては、現在の計画が今年度末で終期を迎えることから、ひとり親家庭や寡婦の自立促進に向けた更なる施策の推進を図るため、改定するものでございます。

次に、2の計画の期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

次に、3の素案の概要でございますが、（1）基本理念につきましては、「ひとり親が仕事と子育てを両立しながら自立し、子どもが将来に希望を持って健やかに成長できる環境づくり」とし、（2）5つの基本目標を今後の施策の方向性と位置づけ、複雑な課題に直面している、ひとり親家庭等の実情に応じたきめ細かな自立支援を推進していくこととしております。

次に、4の今後の予定でございますが、パブリックコメントを12月中旬から実施し、その後、計画策定委員会での御意見を踏まえ、2月議会に計画案を御報告させていただきます。

続きまして、資料5を御覧ください。

4点目は、徳島県災害廃棄物処理計画の骨子についてでございます。

まず、1の策定の経緯といたしましては、東日本大震災の知見、知識等を踏まえて、本年3月に国が策定しました災害廃棄物対策指針に基づき、本県における災害廃棄物の処理に係る基本的事項を全国に先駆けて策定し、市町村の計画策定の道しるべとするものでございます。

2の計画の骨子といたしましては、まず、県内の市町村計画を束ねる県の計画を市町村に先行して策定するものでございます。

次に、南海トラフ巨大地震をはじめ、大雨や台風等による被害についても考慮するとともに、災害廃棄物等の推計値を算出いたします。

また、災害廃棄物については、域内処理を原則とするとともに、再生利用の推進を図ってまいります。

これらのことを踏まえた上で、国の指針に沿って所要事項を定めてまいります。

次に、3の今後のスケジュールでございますが、骨子をもとに計画（案）を作成し、パブリックコメントを経て、議会で御論議いただいた後、年度内に策定することとしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

まず、総務委員会説明資料からお尋ねします。10億7,980万円の予算のうち、約7億3,800万円が繰越しになるということで、補正予算で計上した額をすべて繰り越すということですか。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま、児童福祉施設整備事業費の明許繰越の御承認の部分についての御質問でございます。

まず、補正予算で今回計上させていただきますのは、保育所施設整備と認定こども園の整備事業費ということで、7億3,831万3,000円の要求をさせていただいております。これは、それぞれの保育所、認定こども園の施設整備のため、地元協議が整った施設整備について早期に着手するというので、予算計上をお願いしているものでございます。

次に、5ページの繰越明許費のほうでございますが、この翌年度繰越予定額が、今回補正予算でお願いしております金額となっております。予算額10億7,980万円につきましては、現在の現計予算として児童福祉施設整備事業費全体で計上されている事業予算額になっておりまして、このうち、年度内の執行予定としては3億4,148万7,000円、今回補正予算で計上させていただいております7億3,831万3,000円につきましては、できる限り早期着手、早期着工に取り組んでいただくこととはしておりますけれども、繰り越す可能性があるということで、翌年度繰越予定額として繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

岸本委員

そうしたら、2月議会で繰り越したらどうですか。12月議会で補正予算を組み、対策していこうとしているものを、年度内ではできないかもしれないということで、この段階で繰り越すことにしているのか、意味がよくわからない。額も大きいし、年度末までに約3億4,000万円しか使いませんでしたと。なぜ、計画が後ろにずれたからとしないのか、どうして12月議会上げる必要があるのか、お尋ねします。

竹岡こども未来・青少年課長

繰越しの理由でございますが、今回、……

（「繰越しの理由ではなく、なぜ使えない可能性の高い補正予算を計上しているのか」と言う者あり）

先ほどの説明で、十分説明できていない部分が少しございまして、今年度当初予算と現計予算で計上しておりましたものが3億4,148万7,000円で、今回、補正予算で要求させていただいております7億3,831万3,000円と合わせまして、総額が約10億円といった金額になっております。当初予算、6月及び9月補正という形で計上させていただいており

ます部分につきましては、年度内完了を計画しておりまして、執行予定額のほうで書かせていただいております。今回要求させていただいております施設整備につきましては、年度内で整備を完了させるのは困難となる可能性が大きいということで、予算要求とあわせまして、繰越明許の承認をお願いするところでございます。新年度から始まります子ども・子育て支援新制度に向けまして、各市町村のほうで施設整備を積極的に進めていただいているところでございまして、地元協議が整ったものから県のほうでも予算措置をさせていただくということで、今回、要求させていただいております。

岸本委員

それでしたら、なぜ2月の補正予算で要求しないのか、今この時期に出す必要があるのですか。

笠井委員長

小休します。（11時52分）

笠井委員長

再開します。（11時53分）

岸本委員

それでは確認しますが、この7億3,381万3,000円については、年度内に幾らか使うけれども、保険として全額繰越に充てるという理解でよろしいですか。

竹岡子ども未来・青少年課長

今、委員おっしゃったとおり、あらかじめ予定として全額の承認を頂くところでございます。

笠井委員長

午食のため、休憩いたします。（11時55分）

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時05分）

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

本日、「徳島はぐくみプラン（仮称）」の素案が示されました。さきの議会で出生率の目標設定が出ていないといった話もありましたが、今回、数字が出ていますので、お尋ねします。

まず、この希望出生率 1.8 を目指すということに対してですが、今現在、希望出生率が 1.8 であり、10年後も合計特殊出生率を 1.8 にしようという理解でよろしいですか。それとも、10年後に希望出生率が 1.8 であるということですか。この数字について、もう少し詳しく御説明いただけますか。

竹岡こども未来・青少年課長

将来目標でございます希望出生率 1.8 についてでございますが、結婚や出産に関する希望についてアンケート調査等を実施した結果が 1.8 でございますが、10年後に 1.8 をどうとらえるかというところでございますけれども、委員おっしゃったとおり、結果的に数値として合計特殊出生率が毎年出てまいります。その数値との比較になるかと思えます。

岸本委員

10年後の合計特殊出生率が 1.8 になっているという理解でよろしいですね。わかりました。

それでは、少子化の現状について、本県の現状と課題ということでまとめていただいているのですが、出生に関する数字が全国比較になっている。もう皆さんも御承知のとおり、人口が最も多い東京都では 1.0 % 台だと。今の徳島県の 1.43 が全国平均値であるということは理解しますが、東京都を除いたらどうなるのでしょうか。参考として全国平均と比較するのは良いことだと思うのですが、東京都と比べたらどうかと。新聞等では、東京都では保育所待機児童が多数いると。それでは、地方はどうかと私は感じるわけですが、その辺について、地方は地方、例えば、四国の中なら四国の中で比較して、徳島は何が弱いといったことをもっと分析しないといけないと感ずるのですが、どうですか。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま、委員のほうから本県の少子化に関する分析についての御質問を頂きました。

合計特殊出生率につきましては、委員おっしゃるとおり、現在、東京都が平成25年で 1.13 という最低の数値を示しておりますが、全国平均の 1.43 より低い数字になっております。本県は、全国平均と同じ 1.43 でございますが、47都道府県の中でどういう位置を占めているかと申しますと、現在、東京も含めた47都道府県中33位といった状況になっております。中四国で申しましても低い数値になっておりまして、合計特殊出生率も含め、今後、県としては少子化対策をしっかりと行っていく必要があると考えているところでございます。

また、待機児童等の関係で申しますと、全国的にはかなり大きい数字ではございますが、本県で申しますと、2年連続で4月1日時点の待機児童数が41人という状況、また、10月1日時点では、今年度の数値はまだ確定しておりませんが、昨年度においては170人と。ただ、人口規模も違いますけれども、本県においても待機児童は依然として出てきているということと、また、ここ何年か続けて施設整備を進めてきたところでございますが、施設整備をするに合わせまして、潜在的な需要が掘り起こされ、待機児童につながるという



た状況もございまして、徳島県におきましても待機児童対策はまだまだ必要と感じているところでございます。

少子化の現状につきましては、全国比較といった形で資料のほうはまとめさせていただいているところでございますが、現在、県内の状況を把握するというところで、結婚・子育てに関するアンケート調査を実施しているところでございます。今月1日から30日までの1か月を掛けまして、結婚や子育てに関する様々な意識調査をしております。未婚者の結婚に対する考え方、夫婦の役割分担、就労状況、経済状況、親との同居状況などでございますが、現在、回答数1,319名といったデータを頂いております。その中で、出生に関する希望の子供の数などにつきましても全国と比較してどうかということで、仮の数字で11月25日時点のデータも把握しております。今、夫婦の予定の子供の数と申しますのが2.11人、これは全国の希望出生数1.8のデータとなっておりますが、2.07人ということで少し多い数字となっております。また、未婚の女性の結婚希望割合は84%、未婚の女性の理想子供数は2.11人といった状況も把握しております。これらのアンケートの結果を踏まえ、計画に反映してまいりたいと考えているところでございます。

さらに、地域の実情を把握するという意味で、県内の3圏域におきまして地域少子化対策協議会を開催いたしまして、県内各地におきましても、南部、西部、東部ではいろいろ実情が違うということで、委員の皆様から御意見をお伺いしたところでございます。その主な意見の中には、核家族化が進んでいる、地域力を高める施策が大切であるといった御意見を東部のほうから頂いておりますし、西部では、やはり働く場の確保が必要、また、土日の保育所の開園などのお話、さらに、病児・病後児保育の必要性のような御意見も頂いております。南部のほうでも同様な形で御意見を頂いたところ、移住したい人をいかに呼び込むかといった御意見であったり、婚活支援にもっと予算を出していかないといけないといった御意見も頂いたところでございます。これら各地域の意見なども反映した計画策定に努めているところでございます。

#### 岸本委員

様々な要因で少子化が進んでいると私も理解しているのですが、例えば、四国の中で比べて徳島がなぜ低いんだと。香川や愛媛といった同じような土俵のところと比較し、分析するなど、すべてを網羅しなければならないと思います。最終的にはすべてを網羅した計画であってほしいと思うのですが、その中で優先順位を付けていく。財政がこれだけ厳しい中ですから、まずこれだけはいつまでにするというスケジュール感を示して計画を立てないと、徳島のところを香川に置きかえても一緒のものができ上がってしまうのではないかとといった危惧さえしている状況でございます。例えば、沖縄県は1.8もあるけれども、沖縄県では核家族は進んでいないのかといった分析を行っていく必要があると思います。

全国一律の比較では、すべての課題が同じような課題になって映ってしまうのではないかと考えるのですけれども、いかがですか。

## 竹岡こども未来・青少年課長

本県の少子化対策について、他県と同じようになっているのではないかと聞いた御質問かと思えます。今回の素案につきましては、将来目標として結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率1.8を目指すということで、結婚や出産に関する希望をかなえるといった大きな目標を掲げて、各種施策を実施することとしております。特に、今年度9月補正において、未来への投資として創設いたしました少子化対策緊急強化基金を最大限に活用した形で、特に徳島の独自性といたしまして、若者の自立を含めたライフステージに切れ目のない支援を強力に展開するということで、家庭や仕事を両立できるような仕組みづくりも含めた実効性のある施策の充実に取り組むことによりまして、次代の社会を担う人材を産み育て、世代を超えた支え合い、また、子育ての喜びを分かち合える徳島づくりに向けて積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。本県の独自性として、結婚や出産に関する希望がかなうという部分、また、若者の自立を含めた支援についても踏み込んだ形で計画を立てているような状況でございます。

## 岸本委員

今、希望それから自立ということでお話を頂きましたが、まずはおおむね10年間といった形で後ろに定数目標を入れていただいています。今おっしゃった希望、自立ということでは、それに関する目標がどれで、そのことを最優先でやりますというように、やはり重点度を設けてほしい。そのためには、すべて網羅して、その中でも徳島は何が一番課題なのかと分けていただきたいと思います。施策に重点度を付ける、そして、おおむね10年だけでなく、まずはそれからやりますといったことで、スケジュール感を出していただきたいと思います。要望して終わります。

## 松崎委員

少し基本的なことを教えていただきたいのですが、体育振興費の中の新規事業、国際スポーツ大会キャンプ地等誘致推進事業ということで、国際スポーツ大会のニーズや県内の受入れ環境等を調査するための160万円が生まれ、さらに6ページを見ると、県民スポーツ課のほうで誘致推進業務の委託契約となっております。平成27年度は490万円を組むと。

そして、事前に予算説明のポンチ絵などを見ると、積極的な誘致活動の展開というのは平成27年から平成30年にかけて行うといった図柄になっているのですけれども、この160万円の調査と、いわゆる債務負担行為としての平成27年度の業務委託契約との関連性みたいなものが少しくわからないということが一つ。これについては、国際スポーツ大会のキャンプ地を誘致するとなると、かなり専門的なところとの業務委託になるのかなという感じがしております。平成27年度の債務負担行為になってはいますけれども、その性格と、この委託契約の手続、例えば、業者選定をどのように考えられているのか、それから、先ほども言いましたように、平成27年から平成30年にわたってになりますので、これから平

成28年度，29年度，30年度の予算がどういう仕組みになっていくのか，教えていただきたいと思います。

新居県民スポーツ課長

今，松崎委員から御質問いただきましたが，まず，この12月議会で御提案させていただいております160万円と，債務負担の490万円との関連性についてでございます。

これにつきましては，委員から御質問があったとおり，非常に高度な専門性を要する業務ということで，まず何をやるかといいますと，キャンプ地の誘致でありますとか，関西ワールドマスターズゲームズの開催地誘致に当たりまして，そのニーズがどういうところにあるのかということがまずは一つでございます。それと，もう一つにつきましては，それに見合った県内の施設，例えば，施設の中にはスポーツ施設もございますし，宿泊施設，交通関係のシステムといったものを含めた形でございますけれども，まず，今年度の160万円につきましては，そういった調査に充てたいと考えております。

それから，債務負担でお願いしております490万円につきましては，それを集約した形で，今後，関西ワールドマスターズゲームズの開催地に向けての申請とか，それから，東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの誘致の登録に向けてのデータ集めといったものを作り上げていくことでございます。この二つについては，当然，非常に関連性がございますので，一括して業者選定をして契約を結びたいと考えております。

それ以降につきましては，今後，もろもろの受入れ体制の準備業務が出てくると思いますが，それにつきましては別途臨機応変に対応していきたいと思っておりますので，その都度，また相談させていただきたいと考えております。

松崎委員

あと一点だけお聞きしておきたいのですけれども，かなり専門的な業者選定になるのだろうかということですが，そういう業者というのは，国内になるのかよくわかりませんが，どの程度委託に掛ける業者があって，どういう形で選定していく作業が考えられるのでしょうか。

新居県民スポーツ課長

業者選定につきましては，やはり国外のチームの誘致になってくると思っています。そうなってくると，やはり大手の旅行エージェントといった観光関係のコンサルティング業務を行っている業者になってくるかと思えます。一応，その内容につきましては，今のところ企画コンペという形で行っていくのかなと考えております。

木南委員

説明資料の3ページ，環境首都課の補正予算150万円についてお聞きします。環境衛生指導費の新規事業の水素エネルギー導入検討事業について，大変大きなテーマの割に150

万円ということですが、他部局とリンクした予算なのか、あるいは150万円を何をしようとしているのか。この水素エネルギー導入検討事業について、もう少し説明していただけたらと思います。

北川自然エネルギー推進室長

ただいま、12月補正予算の150万円についての御質問を頂きました。

この予算につきましては、県民環境部単独の予算でございます。150万円をお願いするものでございます。内容といたしましては、水素グリッドの導入検討ということで協議会を立ち上げたいと考えており、そのための費用でございます。

水素につきましては、この4月に閣議決定されましたエネルギー基本計画におきまして、水素社会の実現ということで我が国の方針が示されているところでございます。さらに、9月には安倍首相のほうから所信表明演説におきまして、成長戦略の柱として、二酸化炭素を排出しない未来のエネルギー・水素の活用を言及されたところでございます。国においても、このような形で水素社会が進められております。水素ステーションや燃料電池車の普及に向けまして、取組を加速しているところでございます。本県におきましても産学官の関係者から成る連絡協議会を立ち上げまして、導入に向けました諸課題の検証を進めてまいりたいと考えております。

木南委員

結局、太陽光発電というか、再生可能エネルギーを電力会社が買ってくれることが、配電等の関係で困難な場所で水素を作ろうといった話ではないかと思っております。さきの9月議会の知事の所信表明でも若干触れたと思うのですが、そのことでしょうか。太陽光発電あるいは風力等々の送電設備がないところでは、水があれば水素が作れるので、水素を作ろうということだろうと思うのですが、これをどのようにしようとしているのか。

北川自然エネルギー推進室長

唐突に水素といった提案でございますが、私どもが水素に注目しておりますのは、まず一つは無尽蔵でございます。自然界にはほとんど存在していませんが、実は、工業界のほうではよく使われておりまして、無尽蔵といえますか、水から作られるということで、一番大きいエネルギーであると。

また、もう一つは、クリーンで二酸化炭素を出さない。そして、先ほど委員からおっしゃっていただきましたエネルギー媒体、要は水素は貯めることができるということでございます。今回の系統連携の中で一番問題となりますのは、電気がなかなか貯めにくい。リチウムイオン等もありますが、非常に高価なものでございます。こういったことから、水素は貯めていけるということで、自然エネルギー導入を最大限推進するに当たっての媒体として、要はエネルギーの多様な用途が期待できるメリットが有るといったところでございます。

木南委員

いや、私が説明したとおり、行おうとしていることはわかっている。150万円をどのようにしようとしているのか。

北川自然エネルギー推進室長

今回、水素の事業者の方々にお話を聞きながら、諸課題の検討を進めてまいるところでございます。水素につきましては、専門的な知見も要りますし、学識経験者の方のいろいろな御意見も聞きながら進めていきたいと考えております。

木南委員

また付託委員会で説明してください。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（13時29分）